

鳥獣捕獲等許可申請に係る申請書類等一覧

○: 提出必要 —: 提出不要

No.	申請書類等	申請者	
		個人	環境大臣の定める法人
1	鳥獣捕獲等許可申請書(第1号様式)	○	○
	鳥獣捕獲等許可申請者名簿(付表1)	○ (申請者が複数人の場合)	—
	鳥獣捕獲等従事者名簿(付表2)	—	○ (従事者が複数人の場合)
2	鳥獣被害申出(捕獲依頼)書(第2号様式) ^{※1}	○	○
3	被害発生状況調査書(第3号様式)	—	○
4	鳥獣捕獲等実施計画書(第4号様式)	○	○
5	被害区域及び捕獲等実施区域を示す図面 ^{※2}	○	○
6	狩猟免状の写し(又は狩猟免許を有することを確認できる書類)	○ ^{※3}	○
7	損害保険契約の被保険者であることを証する書類の写し(又は当該書類に準ずる書類、当該保険に準ずる資力信用を有することを証する書類)	○ ^{※3}	○
8	被害状況の写真	○	○
9	従事者証交付申請書(第5号様式)	—	○ (従事者が複数人の場合)

※1: 鳥獣による被害を受けている者(捕獲依頼者)が作成する書類であること。

※2: 住宅地図やインターネット地図等でも可

※3: 次の①～③に該当する場合は、書類の添付不要(狩猟免許が不要)

- ① 住宅及び住宅の付属建物の建物内における被害を防止する目的で、当該建物内において、小型の箱わな若しくはつき網を用いて又は手捕りにより、アライグマ、ハクビシン、カラス、ドバト等の小型の鳥獣を捕獲する場合
- ② 農林業被害防止目的で農林業者が自らの事業地内において、囲いわな(法定猟具の囲いわなの定義に準ずる)を用いてイノシシ、シカその他の鳥獣を捕獲する場合
- ③ 柵等で囲まれた住宅の敷地内で銃器以外の方法により捕獲等をするときなど、鳥獣の保護、住民の安全確保等に支障を及ぼすおそれがない場合